分野別計画

8

安心と希望、ゆとりを持って子育てを楽しんでいる

1 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実

現状と課題

●核家族化の進行や女性の社会進出など、社会環境の変化に伴い、働く保護者が大きく増えています。

●すべての子どもの健やかな育ちを実現するため、教育・保育の一体的提供を推進するとともに、多様な子育て支援サービスが求められています。

●認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況に関わりなく、教育と保育を一体的に受けることができることから移行を促していく必要があります。

施策の展開

教育・保育サービスの一体的提供の推進

●就学前の教育・保育を一体的に捉え、保護者の就労状況に関わらず教育・保育を一体的に提供する認定こども園への移行を推進します。

●幼児期の認定こども園、幼稚園、保育所等の生活から、学童期の小学校生活へスムーズに移行できるよう、児童の交流や職員の意見交換など、小学校への円滑な接続に向けた取り組みを行います。

多様な教育・保育サービスの充実

●子どもにとっての安全・安心・幸福など、子どもの最善の利益を第一に考えるとともに、働く保護者のニーズを捉え、必要に応じたサービスを利用することができるよう病児・病後児保育などの多様な教育・保育サービスの充実に取り組みます。また、親が育児休暇を取得しやすい労働環境が整備されるよう働き方改革の推進について啓発に努めます。

教育・保育サービスの質の向上

●多様な教育・保育について、認定こども園、幼稚園、保育所等のサービスの担い手の確保や、研修の充実などにより質の向上等に取り組みます。

教育・保育サービスの環境整備

●0～2歳児の保育需要に応えるため、私立保育所等が積極的に0～2歳児の保育に取り組むことができるよう支援を行います。

主なゴールを掲載

主な事業

教育・保育サービスの一体的提供の推進	・私立保育所、認定こども園の施設整備や保育所、幼稚園の認定こども園への移行支援
多様な教育・保育サービスの充実	・多様な保育サービスへの支援 （病児対応、延長保育、病後児保育、一時預かり等）
教育・保育サービスの質の向上	・保育所への看護師の配置、児童の健康管理等 ・保育中に体調不良となった児童への対応支援 ・潜在保育士の発掘等を含めた保育人材の確保

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値（R8）
認定こども園の設置数（累計）	19園 （R2）	21園

安心と希望、ゆとりを持って子育てを楽しんでいる

② 新たな子育て情報提供システムの構築

現状と課題

●子ども・子育てに必要な情報を必要なときに得られることは、子育てに対する安心感につながることから、子ども・子育てに関する情報が、総合的にわかりやすく提供されることが求められています。

施策の展開

子育て情報提供サービスの充実

●子育てに関する情報や利用できるサービス等の情報を必要なときに手軽に確認できるよう、ホームページやスマートフォン用アプリなどのICTを活用した情報発信や、子育て支援ガイドブックの配布等の多様な方法による情報提供を行います。

子育て相談・親同士の交流の場の充実

●子どもを生み育てようとする人や子育てを行っている親の不安や負担感の軽減を図るため、各種相談窓口の開設や子育てサロンの実施など、いつでも安心して気軽に相談したり、親同士が交流し情報交換ができる場や機会の充実を図ります。また、ICTを活用した非対面での相談等、様々な手法による相談体制の確立を図ります。

●様々な相談に対応できるよう、市の子育て相談窓口と保健センターや児童相談所などの相談機関が連携して相談に応じるとともに、研修の充実などにより相談員の質の向上を図ります。

主なゴールを掲載

主な事業

子育て情報提供サービスの充実	・子育て支援サイトの管理運営

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
スマートフォン用子育て情報提供アプリの登録者数(累計)	782人 (R2)	3,900人

子育て専用サイト・アプリ「ねねっとたかおか」

分野別計画

8

安心と希望、ゆとりを持って子育てを楽しんでいる

❸ 安心して妊娠・出産・子育てができる体制の充実

現状と課題

●すべての子どもの健やかな育ちを実現し、親となる次世代の若者が生み・育てる希望を叶える環境を整えるために、保健、医療、福祉、教育等を効果的に接続し、妊娠・出産・子育て等、切れ目なく子どもの育ちと子育てを支援する体制を構築する必要があります。

●子どもの貧困や家庭の生活環境、障がいの有無等にかかわらず子どもが自分らしく健やかに成長できるように支援体制を構築する必要があります。

施策の展開

安心して妊娠・出産・子育てができる体制の充実

●妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、訪問指導等における相談・支援の中から、疾病や発達の異常及び虐待の早期発見を行い、妊産婦及び子どもの心身の健康の保持・増進に努めます。

●子育て支援に関する必要な情報やサービスを提供し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に取り組みます。

●出産後、母親が抱える育児の負担感や心身の疲労を軽減し、安心して子育てができるよう産後ケア事業の充実に努めます。

●生後3か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、不安や悩みの相談に応じます。

●保護者が気軽に集い、相談できる地域子育て支援ネットワークの拠点である子育て支援センターの充実に努めます。

●子育て家庭の経済的負担感の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化等による保育料等の軽減、児童手当の支給、こども医療費助成等の経済的支援を行うとともに、子どもをもつことを希望する夫婦を支援するため、不妊治療費助成を行います。また、これらの制度を必要な方が利用できるよう周知を図ります。

世代間の貧困の連鎖を防止する取り組みの推進

●親への就労支援やひとり親家庭の学習支援ボランティア事業等の各種支援策の周知と適切な利用の促進に取り組みます。

主なゴールを掲載

子どもの発達支援

●乳幼児からの保健相談やきずな子ども発達支援センターでの診療を充実させることにより、発達に支援を要する子どもに早期から介入し、幼稚園・保育所・学校といった集団生活に向けた適切な支援や発達に合わせた療育を提供します。また、それぞれの機関と連携を図り、ライフステージに合わせた切れ目のない支援を目指します。

主な事業

安心して妊娠・出産・子育てができる体制の充実	・乳幼児・妊産婦への健康診査 ・各種支援策の財源確保の方法についての検討 ・保健師・助産師の訪問指導 ・産後ケアの推進・産後ヘルパーの派遣 ・不妊治療費の助成
世代間の貧困の連鎖を防止する取り組みの推進	・ひとり親家庭への支援 ・児童扶養手当の給付 ・子ども・妊産婦医療費の助成
子どもの発達支援	・障がい児保育の支援 ・きずな子ども発達支援センターの管理運営

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値（R8）
子育てへの不安・負担度	51.4% （R2）	46.4%
生後3か月までの乳児のいる家庭訪問率	99.8% （R2）	100%

きずな子ども発達支援センター

分野別計画

8

安心と希望、ゆとりを持って子育てを楽しんでいる

4 地域の子育て力の応援

現状と課題

- 社会状況やライフスタイルの変化などにより、地域社会のつながりが希薄になるとともに、子どもの集団経験が希薄になりつつあります。
- 核家族化や地域との交流の希薄化、親の孤立化、育児力の低下など、様々な社会的要因によるストレスが、ときに児童虐待の引き金になることが指摘されており、その相談数も増加を続けています。
- 保護者とその家族だけでなく、関係機関や地域の人々、行政が一体となって、社会全体で子どもや子育て家庭を支えていく意識を持つことが必要です。
- 家族・地域が子どもを見守り、子どもが地域の中で育つ環境づくりが必要です。

施策の展開

放課後児童クラブの充実

- 今後見込まれる利用者ニーズの増加に適切に対応するため、小学校の余裕教室等を活用した放課後児童クラブ室の確保に向け取り組むとともに、民設民営による放課後児童クラブの運営を支援します。また、支援員研修の推進により放課後児童クラブの質の向上を図ります。

地域での子育て支援環境の整備

- 子育て家庭の親子の相互交流や子育ての悩みを相談できる場づくり、ファミリー・サポート・センター事業や地域子育て広場事業など地域で子育てを支え合う環境づくりを支援します。

児童虐待防止対策の推進

- 虐待に関する正しい知識の普及啓発等虐待の発生を予防する取り組みを推進するとともに、相談員の研修受講によるスキルアップ等相談支援体制の充実を図り、認定こども園・幼稚園・保育所・学校、児童相談所、病院、警察などの関係機関や児童委員など地域住民との連携を密にし、早期発見・早期対応に取り組みます。

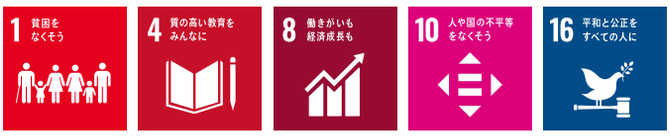

主なゴールを掲載

主な事業

放課後児童クラブの充実	・放課後児童クラブ（公設）の運営、民間クラブの運営、施設・環境整備支援
地域での子育て支援環境の整備	・子育て支援センターを核とした育児教室の開催、人材育成に向けた研修等 ・ファミリー・サポート・センターによる育児の相互支援 ・地域住民やボランティア団体等による子どもの居場所づくりや親子の交流の促進に対する支援
児童虐待防止対策の推進	・要保護児童やその家族への援助、児童虐待の発生予防と早期発見

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値（R8）
子育て支援の実感度	43.2% （R2）	52%
放課後児童クラブの入所者数	1,321人／年 （R3.4）	1,630人／年

オタヤ子ども広場

子育て支援センター

分野別計画

9

教育を通じて個性を磨き、生きる力を高め合っている

1 確かな学力・豊かな心・健やかな体をはぐくむ教育の推進

現状と課題

●AIやビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が産業や社会生活を大きく変えていくSociety5.0の時代の到来が間近とされる中にあって、子どもたちは基礎基本となる知・徳・体のバランスの取れた成長を図るとともに、人々と協力しながら、変化を乗り越え、様々な課題を主体的に解決する資質や能力等を身に付けることが重要となっています。将来の基盤を培う9年間の義務教育の一層の充実が望まれています。

●ゲームやSNSなどに依存傾向のある児童生徒が見られ、基本的な生活習慣やネットモラルの修得も課題となっています。また、いじめの認知件数や不登校児童生徒数が増加傾向にあり、引き続き実態に即した対応が必要となっています。

●特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が求められています。

●新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、社会は一層先行き不透明となっており、テレワークや遠隔診療など、社会におけるデジタル化やオンライン化を大きく促進しています。社会全体のDX※1（デジタルトランスフォーメーション）の加速が望まれる中、学校においても、基本的なツールとしてICTの教育環境の活用が必要不可欠となっています。感染拡大の長期化にも備え、在宅での遠隔・オンライン授業についても、家庭の理解と協力を得ながら積極的に活用を図ることが必要となっています。

●運動に積極的に取り組む児童生徒とそうでない児童生徒の間に、体力や運動能力に大きな差が見られます。また、食生活の乱れによる、生活習慣病の低年齢化が懸念されています。

※1
デジタル技術が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

主なゴールを掲載

施策の展開

小中一貫教育の推進

●子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援する小中一貫教育を、市内のすべての小中学校、義務教育学校、特別支援学校において推進し、一人ひとりの児童生徒の基礎学力やこれからの時代に求められる資質や能力等の伸長を図ります。

●一貫教育を推進する小中学校間において、中学校教員が小学校で英語や音楽等の教科担任として授業を行うなど、教員相互の乗り入れ授業を実施し、系統性、連続性を高めます。

教員の指導力向上と少人数指導の充実

●市教育センターが中心となり、すべての市立学校において、小中一貫教育の充実を図る小中合同研修会を開催するとともに、すべての教員がICTの教育環境を効果的に活用できるようOJT等の研修を計画的に実施します。また、本市独自のマイタウンティーチャー（学習支援員）を確保し、少人数指導の充実に努めます。

●学校司書を専任配置するとともに、学校図書館とICT環境を一体的に活用し、児童生徒の主体的な学習を支援します。また、公立図書館と連携し、多様な読書活動や調べ活動の場を広げます。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底

●学校における基本的な感染防止対策を徹底するとともに、健康や衛生面の自己管理やソーシャルディスタンスの確保など、学校や社会における新しい生活習慣の定着を図ります。

●家庭や地域、専門機関等との連携協力を図り、感染防止対策など、児童生徒の安全・安心の確保に地域ぐるみで取り組みます。

ICTの教育環境を活用した多様で効果的な指導の充実

●1人1台学習専用端末や高速通信回線、大型ディスプレイ等のICTの教育環境において、電子教科書や教育アプリケーションを有効に活用し、児童生徒の学ぶ意欲を高める多様な授業展開に努めます。また、1人1台学習専用端末を家庭学習においても活用し、習熟度に応じた個別最適化された学習を充実します。

心の教育・道徳教育の充実

●学校の教育活動の全体を通して道徳教育の充実に努めるとともに、地域でのボランティア活動等の体験を通して、豊かな心をはぐくむ教育を地域ぐるみで推進します。

●各学校において、生徒が主体的にネットルールをつくり、家庭との連携を図りながら実践に取り組みます。

●すべての小中学校、義務教育学校にスクールカウンセラーを、また、すべての中学校区にスクールソーシャルワーカーと心の教室相談員を配置するとともに全教職員による組織的、協働的な指導・援助を推進します。

●「高岡市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、いじめの防止等の対策に取り組みます。

特別支援教育の充実

●特別な支援を必要とする児童生徒に対する相談や支援体制を充実し、スタディ・メイト（特別支援教育支援員）の配置や、きずな子ども発達支援センターなどの関係機関との連携強化を図り、きめ細かな支援や指導に努めます。

健やかな体をはぐくむ教育の充実

●定期健康診断や小児生活習慣病予防対策等により児童生徒の健康管理の充実に努め、学校・家庭・関係機関と連携をとりながら健やかな心身の育成を図ります。

●フッ化物洗口を全小学校で導入し、ブラッシング指導と併用して虫歯予防に引き続き取り組みます。

●学校給食を通して、家庭との連携による食育の推進に取り組み、健康づくりの基盤となる正しい食事のあり方や、望ましい食習慣を身に付けます。また、地元食材や伝統的な献立を取り入れ、地域の食文化に対する理解を深めるなど、安全で安心な給食を提供します。

●学校体育における指導法の改善を図るとともに、小学校では、「チャレンジ3015」などの体力つくりに継続して取り組みます。また、中学校においては、部活動にスポーツエキスパートや部活動指導員を配置し、指導の充実に努めます。

ICT機器を活用した授業

主なゴールを掲載

主な事業

教員の指導力向上と少人数指導の充実	・少人数教育の推進
ICTの教育環境を活用した多様で効果的な指導の充実	・地域イントラネットの整備
心の教育・道徳教育の充実	・いじめ・不登校児童生徒対策の実施
特別支援教育の充実	・スタディ・メイトの配置
健やかな体をはぐくむ教育の充実	・部活動育成費 ・児童・生徒の健康診断の実施 ・学校給食指導の実施、給食設備の整備

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値（R8）
教員研修評価アンケートにおける満足度	90%（R元～R2実績を基に算出）	90%
児童・生徒1人あたりの学校図書貸出冊数	4冊／月	4冊／月
学校給食に使用する地場産食材の品目	24品目／年（H29）	26品目／年

分野別計画

9

教育を通じて個性を磨き、生きる力を高め合っている

② 地域に開かれた特色ある教育活動の充実

現状と課題

●高岡市には、豊かな自然や独自の歴史と文化、優れたものづくりの伝統などがあります。未来を拓く児童生徒に、高岡のすばらしさを伝え、豊かな感性や高岡に愛着と誇りを持ち、地域や我が国の発展に貢献しようという意識を育てることが大切です。学校、家庭、地域が連携協力し、地域ぐるみで、未来を拓く児童生徒を育成しようとする機運を高めていくことがより重要となっています。

●国のGIGAスクール構想の推進のもと、1人1台学習専用端末などのICTの教育環境の活用は、日本の学校教育のスタンダード（標準）になります。ICTリテラシーの向上に積極的に取り組む必要があります。

●情報化や国際化の進展が加速する一方で、少子高齢化の進行、地球規模での対立や環境問題、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大などが見られる中、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化しています。世界に視野を広げ、時代の変化に対応した、21世紀型の教育の充実が求められています。

●学校によっては、在籍する外国人児童生徒が増加し、多国籍化する傾向が見られ、日本語指導などに一層の配慮が必要となっています。

施策の展開

学校、家庭、地域の連携による地域ぐるみの教育の推進

●各学校に保護者や地域住民等で構成する学校運営協議会を設置し、学校運営への参画を図るとともに、ビジョンや目標を共有し、地域ぐるみで学校づくりを進める高岡型コミュニティスクールを推進します。

●小中一貫教育を推進し、9年間の児童生徒の成長に即して、地域の特色を活かした多様な取り組みや活動を実践します。

●「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」やボランティア活動など、様々な体験活動を通じて、望ましい勤労観、職業観をはぐくむ系統的なキャリア教育の充実を図ります。

ふるさと学習の推進

●ふるさとを学びのフィールドとし、「ものづくり・デザイン科」の学習をはじめ、高峰譲吉などの郷土の先人や地域の文化、伝統、二上山などの自然の教材化を通して、ふるさと学習を推進し、豊かな感性をはぐくみ、郷土を愛し、社会に貢献しようとする心を育てます。

Society5.0の時代に向けた21世紀型教育の推進

- 児童生徒一人ひとりが未来社会の創り手となることができるよう、人々と協力し、自ら考え行動し、課題を乗り越える力の育成に努めます。
- 9年間の小中一貫教育を通して、1人1台学習専用端末等を児童生徒の発達段階に応じて有効に活用するなどし、情報活用能力の向上を図ります。また、慶應義塾大学SFC研究所との連携による遠隔授業「論理コミュニケーション」の実施をはじめ、論理的な思考力や論述力、科学的な探究心や創造性、感性などの伸長を図る指導（STEAM教育※1）の充実に努めます。
- 教育センターにICT教育推進委員会を設置し、1人1台学習専用端末などのICTの教育環境の効果的な活用法等を各学校に普及します。
- 学校にICT支援員を配置し、デジタル機器やシステムの円滑な運用のための支援やアプリケーションの効果的な活用に向けた助言、機器の不具合への対応など、教員がICTの教育環境をより有効に活用し、子どもたちの多様な学びを実現できるようにします。
- 1人1台学習専用端末を家庭での遠隔・オンライン学習等にも活用できるよう、授業動画等を教育アーカイブスとして整備し、個々の学習進度等に応じた学習を支援します。
- 外国語指導助手（ALT※2）や小学校外国語（英語）活動講師を配置するとともに電子教科書などのデジタル教材を活用し、コミュニケーション能力の基礎の習得や国際理解教育の推進を図ります。
- 世界的な視野を広げ、実践力を高めるよう、国際連合が提唱したSDGsの諸課題を自らの課題として受け止め、協力して解決方策を提案するプロジェクト学習を進めます。

多様な児童生徒への支援の拡充

- 外国人相談員等を配置し、外国人児童生徒への教育支援に努めます。また、生活面での習慣の違いを相互に理解し、ともに助け合いながら学ぶ姿勢をはぐくみます。

外国語指導助手（ALT）による授業

※1 Science,Technology,Engineering, Art, Mathematics等の各教科での学習を実社会での課題解決に活かしていくための教科横断的な教育

※2 外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルの国際交流の推進を図るため、外国から招致した指導助手の名称（Assistant Language Teacher）

主な事業

学校、家庭、地域の連携による地域ぐるみの教育の推進	・社会に学ぶ「14歳の挑戦」の実施 ・高岡型コミュニティスクールの推進
ふるさと学習の推進	・ものづくり・デザイン科の推進 ・郷土学習の推進
Society5.0の時代に向けた21世紀型教育の推進	・地域イントラネットの整備（再掲） ・論理コミュニケーションの遠隔授業の実施 ・外国語指導助手（ALT）の配置 ・キャリア教育人材バンクの構築
多様な児童生徒への支援の拡充	・外国人児童生徒に対する教育支援、指導

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値（R8）
英検3級以上を取得している中学3年生の割合（英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒を含む）	50% （文科省で定める基準）	55%
郷土に誇りをもつ心を育むことができた児童生徒・教員の割合（児童・生徒）	90%	90%
郷土に誇りをもつ心を育むことができた児童生徒・教員の割合（教員）	90%	90%

ものづくり・デザイン科

分野別計画
9

教育を通じて個性を磨き、生きる力を高め合っている

❸ 教育効果を高める教育環境の充実

現状と課題

- 未来を拓く児童生徒には、変化の激しい時代を生きるための多様な力の育成が求められており、その基盤を培う義務教育9年間の小中学校教育の一層の充実が求められています。
- 学校の再編統合に伴う、校舎等の教育環境の整備や、新たな通学路の安全確保などへの対応が必要となっています。
- 国のGIGAスクール構想の推進を踏まえ、ICTの教育環境の継続的な整備、充実が求められています。
- 少子化の進行により、本市の児童生徒数は大きく減少しており、教育充実の観点から、望ましい規模の学校を適切に配置することが課題となっています。
- 学校の校舎等の老朽化が進んでいるため、定期的な状況の把握と、計画的な施設改修が必要となっています。
- 近年、登下校時における事故や不審者による声かけなど、児童生徒が被害者となる事案が多く発生しており、地域ぐるみで子どもを守る必要があります。

施策の展開

小中一貫教育の環境整備

- 児童生徒の連続した成長を切れ目なく支援する小中一貫教育を、市内のすべての小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校において実施することとし、実践推進校において学校の再編統合に際して、小中学校を併設するなど、一貫教育の教育環境の整備を推進します。

教育充実のための学校の望ましい規模の確保の推進

- 「今後10年を見据えた高岡市における小中学校の配置について」に基づき、6つの中学校区において、計画的に学校の再編統合を進め、望ましい学校規模や配置バランスの確保に努めます。
- 学校の再編統合に伴う通学路の安全確保等の諸課題については、再編対象校の関係者等からなる開設準備会を設置し検討を進めるとともに、通学路については、通学路交通安全プログラムを推進し、安全確保に努めます。
- 学校の跡地の活用については、これまで学校を支えていただいてきた地元の意向をはじめ、幅広い観点から検討を進めます。

学校施設の計画的な更新の推進

●校舎の老朽化に伴う改修、改築等については、長寿命化や大規模改修等を含め、有効な手法を選び、計画的に実施していきます。

●児童生徒の安全で快適な教育環境を確保するため、校舎や体育館の老朽化対策に取り組むとともに、グラウンド、プール等の改修や教育設備の充実を計画的に進めます。

Society5.0の時代に即したICTの教育環境の整備促進

●国のGIGAスクール構想に基づくICTの教育環境について、今後もAIや5Gの先端のデジタル技術をより有効に活用できるよう、引き続き、慶應義塾大学SFC研究所との連携協力を深め、教育環境の充実に取り組んでいきます。

●ICT機器を活用し、校務の改善、効率化を図ります。

余裕教室の活用

●余裕教室の放課後児童クラブや防災備蓄庫としての活用や地域への学校開放を促進するなど、合理的な学校運営と効果的な住民サービスの向上に努めます。

家庭や地域における見守り活動

●学校安全パトロール隊等との連携を推進し、児童生徒の登下校時の安全確保に努めます。

主な事業

小中一貫教育の環境整備	・小中一貫教育校の整備 （五位中学校区、高岡西部中学校区、高陵中学校区）
学校施設の計画的な更新の推進	・学校施設の営繕
Society5.0の時代に即したICTの教育環境の整備促進	・小・中・義務教育学校に導入した1人1台学習専用端末の更新

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値（R8）
学習状況調査において、ICT機器を活用した授業をほぼ毎日行っていると回答した学校の割合	61.2% （R3調査結果）	100%

分野別計画
9

教育を通じて個性を磨き、生きる力を高め合っている

4 高等学校・高等教育機関の充実・連携

現状と課題

●児童生徒の成長は連続しており、小中一貫教育を推進する本市においても、高校や大学と連携協力を図り、専門性や系統性を高める多様な教育機会の創出が望まれます。県東部には私立の中高一貫教育校や国立の中学校がありますが、県西部の中学校は公立のみとなっています。また、高校へ進学する際に、競技レベルの高い学校で部活動をしたいと、県外の高校へ進学する場合も見られます。

●富山大学芸術文化学部とは平成19年に包括的な連携協定を締結し、産業の振興、地域の活性化につながる研究事業を実施しています。（平成23年11月には、富山大学との包括協定を締結）また、高岡法科大学とは平成28年に包括的な連携協定を締結し、地域課題の解決、まちづくりなどに連携して取り組んでいます。

●社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）の加速が望まれる中、学校教育においても、時代の変化に即した教育内容や指導方法の改善が求められています。変化に対応するための教員の指導力向上についても、高い専門性を持つ大学等との連携協力が欠かせなくなっています。

●高岡市内には10の高等学校（令和4年4月1日現在）と富山大学（芸術文化学部）、高岡法科大学及び各種専修学校などの高等教育機関があり、各校において特色ある教育が進められています。また、オープンカレッジや高校開放講座など、市民に開かれた学校づくりが行われています。

●さらには、市周辺にある高等教育機関である、富山県立大学、富山国際大学、富山短期大学、富山福祉短期大学と包括連携協定あるいは個別の連携協定を締結し、連携した取り組みを進めています。

施策の展開

高校教育との連携

- 中学校において、高校教員による専門性の高い授業を実施し、生徒の優れた能力や学習意欲の伸長を図るよう、機会の創出に努めます。
- 中学校と高校の部活動間の連携を図り、合同練習等の機会を設け、競技レベルの継続した向上に努めます。
- 各高校の学校や学科の特色を活かした講座や体験活動などへの参加を促し、専門分野への興味関心や進路意識を高めます。
- 校外における職業体験や異年齢交流など体験的な学習活動の開催に協力します。
- 中学校教員と高校教員の合同研修会を開催し、本市の小中一貫教育と高校教育の円滑な接続等について理解を深め、日ごろの教育実践に活かしていきます。
- 市民の生涯学習の場として、高校開放講座などの実施に協力します。
- 私立高校に対する支援に努めます。
- 経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を給付します。

高等教育機関との連携

- 大学等が長年かけて蓄積した人材・情報・施設が、社会の資産として有効に活用され、地域振興の担い手となるよう産・学・官の連携に努めます。
- 市内高等教育機関である富山大学（芸術文化学部）と高岡法科大学はもとより、近隣をはじめ県外の高等教育機関、大学コンソーシアムとやまとも積極的に連携を進め、地域振興に関わる人材等の拡大を図ります。
- 市内大学等の強みを活かした質の高い高等教育機会の確保と人材の育成を支援します。
- 各学校において、県内の各大学等と連携し、「ものづくり・デザイン科」や各教科の学習等の充実を図ります。
- 慶応義塾大学SFC研究所と連携協力協定を結び、中学生を対象とした遠隔授業や教員研修、ICTの教育環境の整備を効果的に進めます。中学生の遠隔・オンライン授業では、大学教員による「論理コミュニケーション」の授業を実施し、論理的な思考力や論述力の向上を図ります。
- 経済的理由により修学が困難な人や県外から高岡市内の大学等に進学した人に対して奨学資金を貸与し、卒業後本市に居住する人に対し返還免除による優遇措置を講じることにより、次代を担う有為な人材の育成・確保と定住人口の増加を図ります。

主な事業

高校教育との連携	・私立高校の特色ある地域活動や教育活動に対する補助
高等教育機関との連携	・地域課題解決のための高等教育機関との連携推進 ・奨学資金の貸与

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値（R8）
高等教育機関と連携した事業への参加者数	360人／年 （H30～R2平均）	420人／年

地域課題の解決の方策を高校生が提案

分野別計画

10

いくつになっても興味のあることを気軽に学べている

1 ライフステージに応じた生涯学習の振興

現状と課題

●本市の市立公民館は、全国的に見ても利用者数が多く、地域住民の自主的な学習や地域活動が活発に行われています。人生100年時代にあっての地域コミュニティの核として、人々の生活を豊かにする公民館の役割が一層高まっています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新しい生活様式に対応した活動が求められています。

●AIやビッグデータ、5Gなど、次世代技術は急速に進歩しており、日々、新たな知識が求められます。生涯学習においても、インターネットを活用したオンライン講座など、多様な学びが可能となっています。

●多くの市立公民館の活動は活発ですが、利用は高齢者が多く、子どもや若者世代を含め、より幅広い年代に利用いただく取り組みが必要になっています。

●市立公民館については、持続可能な運営に努めることを基本としており、地域コミュニティの核として、福祉や防災等の拠点的な役割も果たすなど、幅広い役割・機能が求められています。

施策の展開

推進体制の充実

●各地域の生涯学習推進協議会を中心とし、地域に根ざした生涯学習活動を支援するとともに、高岡市公民館連絡協議会とも連携し、地域間交流を進めます。

公民館の連携

●生涯学習施設を効果的・効率的に利用できるよう、生涯学習センターや市立公民館、自治会公民館など、施設間の連携を円滑に行い、市民の生涯学習活動を推進します。

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスク低減を図り、安心して活動に取り組めるよう努めます。

人材の育成・活用

●地域における学習機会の充実を図るため、地域の指導者やコーディネーター、ボランティアグループなど人材の発掘、育成に努めます。

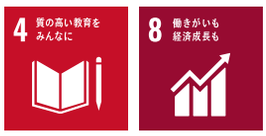

社会教育団体の連携

●各種社会教育団体相互の連携を強化するとともに、生涯学習をテーマとした講演会や指導者研修会などの活動を活性化します。

多様な学習機会の提供

●生涯学習センターやふくおか総合文化センター、市立公民館などの各施設で、様々な世代ニーズに応じた特色ある講座の開設や文化教室などの充実を図るとともに、インターネットなどを活用して学習情報を発信することで、学習機会の周知に努めます。

●生涯学習センターや市立公民館で、社会人向け講座など、多様な学びの機会に関する情報の周知を図るとともに、大学や専門機関等と連携してリカレント教育（学び直しの教育）を支援する講座の開催に努めます。

生涯学習施設の整備・機能の充実

●生涯学習施設におけるWi-Fi環境の充実に努めるとともに、在宅でも参加しやすいオンライン講座の開設など、新しい手法を取り入れることで利用者の拡大を図ります。

●市立公民館については、コミュニティ機能に加え、地域の福祉や防災等の拠点としての機能を求められていることから、持続可能な運営の観点を踏まえながら、既存館の機能維持に計画的に取り組みます。また、自治会公民館の整備・修繕に対する支援を行います。

●市立図書館では、あらゆる世代に向けた蔵書の充実と、インターネットを活用した読書活動の推進やレファレンス機能の充実に努めます。また、子どもたちが図書館を身近な存在と感じられるように、学校と連携しながら学級招待や学校訪問等を行っていきます。併せて、各種団体と連携し、様々な市民活動の拠点となるよう、多様な図書館の活用に取り組みます。

●多くの世代が親しむことができるeスポーツについては、健康増進などを目的とした取り組み等へも活用の幅を広げていきます。

主な事業

推進体制の充実	・地域生涯学習の推進
公民館の連携	・区域内公民館との連携推進
多様な学習機会の提供	・生涯学習センターにおける講座開設
生涯学習施設の整備・機能の充実	・自治会公民館の建設等に対する支援

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値（R8）
生涯学習センターの利用者数	110,534人／年（R2）	150,000人／年

市民の生涯学習活動

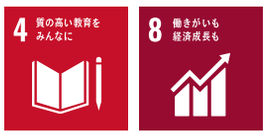
4 質の高い教育を みんなに
8 働きがいも 経済成長も

分野別計画

10

いくつになっても興味のあることを気軽に学べている

② 未来を担う世代の育成と若者が主体となるまちづくりの推進

現状と課題

●共働き世帯の増加や地域社会の変容等により、地域や家庭の教育力の低下や子どもたちの地域社会とのつながりの希薄化が懸念されており、地域ぐるみで子どもたちの成長を支える体制づくりが求められています。

●若者が地域の文化、歴史等への深い愛着と社会の一員としての自覚を持ち、積極的に社会参加ができる環境づくりが求められています。そのためにも、若者が地域に魅力を感じ、地域に主体的に関わろうという意欲を引き出すことが大切です。

●インターネットやスマートフォンの普及により、子どもたちがゲームやSNSに費やす時間が多くなり、生活や遊びが大きく変容してきています。地域の様々な活動に、多くの子どもたちが参加するよう、取り組みを工夫することが必要となっています。

施策の展開

家庭・地域の教育力の充実

●公民館を地域の核として、地域活動団体との連携や市民との協働により、子育て支援講座や三世代交流事業の実施、PTAによる家庭教育への支援など、親子が参加する多様な活動を実践し、家庭の教育力の向上を支援します。

●土曜学習において、地域や事業所等の協力により、子どもたちにとって魅力のあるプログラムを実施するとともに、子どもたちが気軽に集まることができる居場所の提供に努めます。

●市立公民館のWi-Fi・インターネット環境を活用し、子どもたちがオンライン授業などに参加できるよう配慮します。

●文化芸能館などの社会教育施設を、より幅広い年齢層や団体等に使用いただくよう、広く周知を図ります。

青少年育成のための地域ぐるみの取り組みの推進

●学校・家庭・地域が連携し、青少年に体験活動の場と機会を提供することで、子どもたちや若者が地域に関わるきっかけを作ります。また、地域の歴史や文化、先人の功績に親しむ機会を設け、郷土への愛着や誇りの醸成を図ります。

●少年育成センターにおける「悩みごと相談所」や街頭補導の実施など、青少年を取り巻く環境対策及び啓発活動を推進します。

若者がまちづくりに参画する機会の創出

●様々な活動に取り組む若者のネットワークづくりを進め、音楽活動など若者が主体的に取り組む文化イベントやまちづくり活動を担う運営主体の育成に努めます。

主な事業

家庭・地域の教育力の充実	・家庭教育推進サポーターの養成、情報交換会の開催
青少年育成のための地域ぐるみの取り組みの推進	・少年団体の活動支援 ・豊かな心を育む体験・交流活動の推進 ・ジュニア育成グループが行うコミュニティ活動に対する支援
若者がまちづくりに参画する機会の創出	・クラウドファンディングを活用した高岡を元気にしたい提案に対する支援

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値（R8）
中学校土曜学習における学習支援員（大学生）の延べ人数	22人／年 （H30～R2平均）	30人／年

分野別計画

11

いつでも気軽にスポーツを楽しんでいる

1 生涯スポーツ活動の充実

現状と課題

●体力や年齢、障がい特性に応じて、生活の中にスポーツを取り入れ、健康で生きがいのある充実した暮らしを求める人が増えています。しかし、国民の健康寿命（一生涯のうち、健康で自立して生活できる期間）は平均寿命に比べて10歳程度低いという現状があり、市民の主体的な健康づくりの取り組みが重要となっています。

●体育協会やスポーツ推進委員などと連携し、各種スポーツ・レクリエーション大会やスポーツ教室などを開催しており、今後はさらに各団体との緊密な連携のもと市民のニーズに応じた多様なスポーツ機会の拡充が求められています。

●東京オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけに、より多くの市民がこれまで以上に関心、適性等に応じて多種多様なスポーツに参画することができる環境の整備を進めていくことが必要です。

●高岡市には、各校下・地区にある体育振興会に加え、総合型地域スポーツクラブ※1において、地域住民が世代を超え、興味や目的に応じてスポーツに親しんでいます。

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化しており、スポーツ・レクリエーション活動においても、感染拡大防止対策が重要となっています。

施策の展開

スポーツ・レクリエーション活動の充実

●地域のジュニア世代から高齢者まで、障がいのある人もない人もスポーツに親しみ、健康で元気な市民の生活を送れるよう環境づくりに努めます。

●スポーツ・レクリエーション活動の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の徹底に努めます。

●（公財）高岡市体育協会を中心にスポーツ推進委員や各種スポーツ団体と連携しながら、スポーツ活動プログラムの開発、各種スポーツ・レクリエーション大会やスポーツ教室の充実、スポーツ情報の提供などを行います。

※1
種目、年代・年齢、技術レベルの3つの多様性を持ち、会員である地域社会の個々のニーズに応じた活動を行う住民主体のスポーツクラブ。クラブの運営は、住民による自主運営。経費は自主財源（会費、事業収入、事業受託収入、協賛金等）により賄われる。

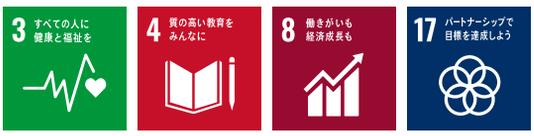

●各校下・地区における生涯スポーツの普及・振興を図る体育振興会や、総合型地域スポーツクラブ設立への支援と既存クラブの育成に努めます。

●各学校の体育施設の有効活用を図る学校体育施設開放事業を推進し、市民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

●東京オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけに、既存施設を有効に活用しながら市民スポーツの普及、スポーツによる健康づくり、地域づくりに向けた取り組みを進めます。

●高岡市に拠点を置く社会人スポーツや地域のプロスポーツ団体、競技・生涯スポーツ等の多様なスポーツ活動と連携を図りながら、スポーツ全体の裾野の維持・拡大を図ります。

スポーツ指導体制の充実・競技力の向上

●各競技団体や企業チーム等と連携した指導者の育成と小・中学生の一貫指導体制の充実を図ります。

●全国大会等の開催や大会への派遣を支援するとともに、将来を担うジュニア層の競技力の向上を図ります。

●世界を舞台に活躍する様々な種目のトップアスリートを支援します。

主な事業

スポーツ・レクリエーション活動の充実	・体育団体の活動支援 ・富山マラソンの開催
スポーツ指導体制の充実・競技力の向上	・全国大会の開催及び派遣補助

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値（R8）
体育施設の利用者数	736,000人／年	736,000人／年

分野別計画

11

いつでも気軽にスポーツを楽しんでいる

② スポーツ施設の充実と効率的な活用

現状と課題

●高岡市のスポーツ施設は、東洋通信スポーツセンター（市民体育館）をはじめ、築後、長年経過している施設が多いことから、設備機能の維持向上を図るため、既存施設の整備・改修などを行っています。

●スポーツ施設の整備、更新等にあたっては持続可能な運営等を考慮し、実施していくことが重要となっています。

●近年、新たなスポーツ・レクリエーションへの市民のニーズが高まってきていることから、それに対応した施設の充実が求められています。

施策の展開

スポーツ施設の整備

●市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、学校体育施設を含め、既存施設の有効活用を基本として、持続可能な運営に配慮しながら、スポーツ・レクリエーションに対する市民のニーズに応えることができるよう施設機能の維持向上に努めていきます。また、活動の拠点となる施設については、長期的な視点に立って、計画的な整備に努めます。

利用者サービスの向上

●施設の利用状況等に関する総合的な情報提供など、利用者サービスの向上に努めます。また、引き続き、市民の身近な地域にある学校体育施設の開放を行い、活動の場を確保していきます。

主な事業

スポーツ施設の整備	・体育施設の管理運営 ・スポーツコアのリフレッシュ
利用者サービスの向上	・学校体育施設の開放

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値（R8）
学校体育施設開放の利用者数	322,000人／年	322,000人／年

高岡西部総合公園（ボールパーク高岡）

高岡スポーツコア